浄化槽 にいがた

No.96　　2018年８月10日　発行

発　　行　一般社団法人新潟県浄化槽整備協会
発行責任者　会　長　島影　清
事　務　局　〒950-0965　新潟市中央区新光町15－2
ＴＥＬ　025－283－2048
ＦＡＸ　025－283－2085
Ｕ　Ｒ　Ｌ　http://www.njsk.server-shared.com/

目　　次

・平成30年度定時総会 …… 1
・会長表彰、懇親会 …… 2
・新潟県の浄化槽行政 …… 3
・協会事業報告 …… 7
・市町村の浄化槽設置助成制度 …… 8
・市町村浄化槽担当窓口一覧 …… 12
・平成29年度クロスチェック結果 …… 13
・全国浄化槽団体連合会定時総会 …… 14
・省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業（環境省補助金）…… 15
・協会からのお知らせ …… 20

平成30年度 定時総会を開催

平成30年５月25日（金）、午後３時30分より新潟東映ホテルで平成30年度定時総会を開催した。島影会長の挨拶で始まり、協会会長表彰の贈呈式が行われた後、議案審議に入った。平成29年度事業報告と決算、役員の補欠選任の３議案、報告事項３項目を審議し、それぞれ原案どおり承認された。総会後は懇親会が開かれ、溝口新潟県副知事、荒井新潟市副市長、中原前参議院議員、石﨑衆議院議員など多数の来賓が出席された。

【会長挨拶要旨】

佐野前会長から会長職を引き継ぎ、無事に１年間、職務を遂行できましたことは、皆様のご協力の賜と深く感謝申し上げます。私どもの浄化槽業界も人口減少という厳しい状況に直面しておりますが、下水道計画区域の縮小が進む一方、浄化槽整備区域はむしろ拡大しております。浄化槽整備に対する補助金を新たに実施する市もあり、ピンチをチャンスに替える機会でもあります。

この協会の活動が皆様にとり有意義なものとなりますよう、頑張ってまいりますので一層のご協力をお願いします。

【議　事】

議長に㈱ライフサポート渡辺の渡辺修一氏が選出され議事が進められた。第１号議案から第３号議案までの全てが原案どおり承認された。この後、報告事項の３項目が報告され了承された。

全議案の審議は午後４時30分に終わり、この定時総会終結をもって退任される佐野副会長が閉会挨拶を行い、総会は終了した。

・会員数　253名（平成30年５月25日現在）
・出席数　198名（委任状提出者を含む）

〈決議事項〉

第１号議案　　平成29年度事業報告について
第２号議案　　平成29年度決算について
第３号議案　　役員（理事）の補欠選任について
　理事　永野　薫（㈱西原ネオ新潟支店）
　理事　高橋　博（㈱ハウステック）
　理事　森田克彦（フジクリーン工業㈱新潟営業所）

〈報告事項〉

1　平成29年度公益目的支出計画実施報告書について
2　平成30年度事業計画について
3　平成30年度収支予算について

～会　長　表　彰～

平成30年度定時総会において、長年生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与され、一般社団法人新潟県浄化槽整備協会及び業界の発展に尽力された方々に対して、功労者表彰又は優良従事者表彰が贈られました。

◆功労者表彰　　10名と１社

株式会社 ジオメイク功明社	阿部　正光　様
合資会社 信越環境サービス	遠藤　和則　様
有限会社 小林管工	小林　四呂　様
株式会社 西原ネオ新潟支店	佐野　忠之　様
株式会社 新蒲原総業	武田　良司　様
有限会社 山古志清掃	田中　康雄　様
株式会社 ダイキアクシス新潟出張所	中　　哲司　様
株式会社 早勝工業所	早川　勝美　様
有限会社 山虎建設	山田　昭次　様
新潟県浄化槽整備協会南魚沼支部	米山　浩之　様
（法人表彰）　株式会社 寺泊清掃社	様

◆優良従事者表彰　　４名

合資会社 信越環境サービス	伊井沢秋一　様
合資会社 信越環境サービス	奥山　恵子　様
合資会社 信越環境サービス	小池　　浩　様
合資会社 信越環境サービス	霜越　朋也　様

懇　親　会　を　開　催

定時総会終了後に懇親会が開催されました。

県副知事溝口洋様をはじめ、国会議員、行政及び関係団体から多くのご来賓の出席をいただきました。

島影会長の開宴挨拶に続いて、ご来賓を代表して県副知事溝口洋様、新潟市副市長荒井仁志様、当協会顧問の前参議院議員中原八一様、同じく顧問の衆議院議員石﨑徹様から祝辞をいただきました。その後、県廃棄物対策課長新井一仁様の乾杯のご発声により懇談に入り、会員とご来賓の方々との親睦を深めていただきました。

最後に新潟県環境整備事業協同組合理事長の前田正実様から中締めをしていただき、19時15分に閉宴としました。

溝口県副知事

荒井新潟市副市長

中原顧問

石﨑顧問

新潟県の浄化槽行政について

新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

1　新井県廃棄物対策課長ごあいさつ

一般社団法人新潟県浄化槽整備協会におかれましては、平素より浄化槽の普及促進と適正な維持管理に御尽力いただき、厚く感謝申し上げます。

さて、県では平成28年３月に第２次新潟県資源循環型社会推進計画を策定し、「資源を大切にする循環型の地域社会づくり」を目指し、「３Ｒの推進」、「廃棄物の適正処理の推進と処理基盤の整備」、「不法投棄対策の推進」を３つの柱として、様々な取組を進めているところでございます。

浄化槽については、県民の快適な生活環境を実現するとともに、本県の豊かで清らかな水環境の保全に大きな役割を果たしています。特に、少子高齢化・人口減少が進む中山間地域などにおいては、地域の実情に応じた、コストを減らし効果的に整備できる生活排水処理施設であり、その普及と適正な維持管理の推進は不可欠であると考えています。今後とも浄化槽の一層の普及に努めてまいりたいと考えています。

浄化槽に関しましては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への早期転換、法定検査受検率向上のための未受検者対策などの課題が山積しております。貴協会並びに会員の皆様の協力により、解決に向けて取り組んでまいりますので、引き続き、県の浄化槽行政への御理解と御協力をお願いいたします。

2　平成30年度の県の体制について

平成30年度の県の体制は次のとおりです。１年間よろしくお願いします。

○県民生活・環境部	部　長	本　間　由美子	※
	副部長	横　山　ひろみ	※
○廃棄物対策課	課　長	新　井　一　仁	※
不法投棄対策室長（技術補佐）		栗　林　英　明	
	事務補佐	斉　藤　　尚	
資源循環推進係	副参事	山　田　英　範	
	主　査	石　山　　豊	
	主　任	高　橋　陽　太	※
	主　事	松　岡　見菜美	

※H30.4着任

3　新潟県の生活排水処理の状況

新潟県の水洗化率は94.1％と全国並みですが、汚水衛生処理率（生活排水が処理されている人口）は76.0％で全国平均を下回っています。また、単独処理浄化槽人口の割合は18.1％と全国の8.6％と比べて高く、背景には下水道の整備より早く単独処理浄化槽による水洗化が進んだこと等があります。

【平成28年度　衛生処理人口等】

	新潟県		全国
総人口（H28.10.1現在）	2,302,308	100.0%	100.0%
衛生処理人口	2,302,187	100.0%	100.0%
水洗化人口	2,165,623	94.1%	94.6%
汚水衛生処理人口	1,749,554	76.0%	86.0%
公共下水道人口	1,509,152	65.5%	74.3%
コミプラ人口	0	0.0%	0.2%
合併処理浄化槽人口	240,402	10.4%	11.4%
単独処理浄化槽人口	416,069	18.1%	8.6%
汲み取り人口	136,564	5.9%	5.4%
自家処理人口	121	0.0%	0.0%

出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

4　新潟県の汚水処理人口普及率の状況

県では新潟県汚水処理施設整備構想に基づき、地域の実情にあわせて下水道・農業集落排水施設・浄化槽等の汚水処理施設の整備を推進していますが、新潟県の汚水処理人口普及率は86.6％と全国平均の90.4％を下回っています。

【平成28年度　汚水処理人口普及率】

	新潟県		全国
総人口（H29.3.31現在）	2,288,628	100.0%	100.0%
汚水処理人口	1,982,297	86.6%	90.4%
下水道処理人口	1,693,126	74.0%	78.3%
農業集落排水施設等処理人口	167,477	7.3%	2.8%
合併処理浄化槽処理人口	121,694	5.3%	9.2%
コミプラ処理人口	0	0.0%	0.2%

出典：汚水処理人口普及状況調査（国交省、農水省、環境省）

【平成28年度　市町村別汚水処理人口普及率】

順位	市町村名	普及率	順位	市町村名	普及率	順位	市町村名	普及率
1	粟島浦村	100.0	10	南魚沼市	98.8	21	妙高市	88.5
1	弥彦村※	100.0	12	柏崎市	98.2	22	新潟市	87.2
3	魚沼市	99.8	12	津南町	98.2	23	上越市	85.8
4	聖籠町	99.7	12	関川村	98.2	24	佐渡市	77.5
5	胎内市	99.5	15	長岡市	97.1	25	加茂市	74.9
6	出雲崎町	99.4	16	湯沢町	95.6	26	五泉市	74.6
7	刈羽村	99.1	17	見附市	95.4	27	新発田市	72.2
7	阿賀町	99.1	18	糸魚川市	95.3	28	燕市	59.4
7	村上市	99.1	19	十日町市	94.2	29	田上町	55.8
10	小千谷市	98.8	20	阿賀野市	94.1	30	三条市	47.5

※普及率を四捨五入した結果、100.0％となる市町村

なお、平成26年１月に国では「持続可能な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定し、今後概ね10年程度を目処に汚水処理の「概成」を目指すと示しました。これを受け、県では新潟県汚水処理施設整備構想の見直しについて、26年度に市町村や学識経験者等で構成する「新潟県汚水処理施設整備構想検討委員会」を設置し、検討を開始しました。今年度の策定に向けて構想見直しの具体的な作業を進めています。

5　新潟県内の浄化槽の設置状況

平成29年度末現在、新潟県内の浄化槽設置基数は190,984基であり、前年度から1,455基減少しました。このうち合併浄化槽は54,711基で、前年度から1,109基増加し、全浄化槽に占める合併処理浄化槽の割合（合併割合）は28.6％となっています。

また、平成29年度に胎内市に浄化槽法の権限を県から移譲し、現在、計12市町（長岡市、三条市、柏崎市、十日町市、見附市、村上市、五泉市、阿賀野市、佐渡市、胎内市、阿賀町、湯沢町）に移譲されています。

【浄化槽設置基数等の推移】

年度	H25	H26	H27	H28	H29
単独浄化槽	152,284	147,901	143,723	138,837	136,273
合併浄化槽	50,582	51,605	52,712	53,602	54,711
計	202,866	199,506	196,435	192,439	190,984
合併割合	24.9%	25.9%	26.8%	27.9%	28.6%

6　燕市における法定検査未受検者対策について

燕市の平成27年度の浄化槽法定検査（11条）受検率は、45.7％であり、県平均の70.5％を大きく下回り、県内ワースト１位である。そのため、関係機関（廃棄物対策課、三条環境センター、燕市、指定検査機関、関係団体）が連携・協力し、燕市の法定検査受検率向上に向けて平成29年度から重点的に取り組んでいます。

○　具体的な取組

・　浄化槽台帳の整備
　燕市が中心となり、下水道接続台帳と付き合わせを行う等により、浄化槽台帳の整備を行いました。

・　委託事業を活用した浄化槽台帳の整備
　新潟県浄化槽整備協会への委託事業である浄化槽適正管理推進事業（未受検者指導）の対象地域を燕市とし、浄化槽台帳と保守点検業者が保有する台帳を照合しました。

・　法定検査未受検者への文書の送付
　燕市内の法定検査未受検者に対し、受検を促す通知を行いました。

・　保守点検業者に対し、未受検者への受検案内協力依頼文書の送付
　保守点検業者に未受検者への法定検査案内等による受検率向上に向けての協力を依頼しました（県内全保守点検業者にH29.11.27付けで依頼文書送付）。

・　市報や新聞等による法定検査についての周知
　10月１日の「浄化槽の日」を契機として、市報や新聞等を利用し、浄化槽管理者に対し保守点検の義務について周知を行いました（H29.8.28付けで全市町村に広報を依頼、H29.10.1 新潟日報に掲載）。

7　浄化槽法定検査の受検率について

平成29年度の７条検査の受検率は93.0％、検査の結果、適正または概ね適正と判定された浄化槽の割合（適合率）は95.9％でした。また、平成29年度の11条検査の受検率は71.1％、適合率は98.6％でした。このうち、20人槽以下を対象とする効率化11条検査の受検率は70.7％、適合率は99.0％でした。

新潟県では、11条検査の受検率が約70％と全国的に見ても高い水準を維持しているものの、依然として約5.4万基が未受検であることから、皆様方はじめ関係者の御協力を得ながら、地域ごとに効率的かつ効果的な未受検者対策を検討し、指導・監督体制の整備を進めていきたいと考えています。

【法定検査受検状況等の推移】

	年度	対象基数(基)	実施基数(基)	受検率	不適合基数(基)	適合率
７条検査	H27	1,678	1,652	98.5%	62	96.2%
	H28	1,694	1,538	90.8%	71	95.4%
	H29	1,602	1,490	93.0%	61	95.9%
11条検査	H27	192,031	135,900	70.8%	1,786	98.7%
	H28	189,403	133,537	70.5%	1,792	98.7%
	H29	185,753	131,986	71.1%	1,828	98.6%
効率化検査	H27	177,974	125,461	70.5%	1,195	99.0%
	H28	175,899	123,304	70.1%	1,194	99.0%
	H29	172,472	121,861	70.7%	1,259	99.0%

※効率化検査（20人槽以下の11条検査）の値は、11条検査の内数

8　浄化槽整備事業の実施状況について

平成29年度の整備実績は、個人設置型363基、市町村設置型70基、計433基となっています。単独処理浄化槽からの転換も含め、効果的な浄化槽の整備が図られるよう、国の補助事業の動向等も注視しつつ、市町村と連携・協力してまいります。

【浄化槽整備事業設置基数】

市町村名	H29整備基数	
	個人設置型	市町村設置型
新潟市	105	16
長岡市	49	0
柏崎市	3	
新発田市	4	
小千谷市	1	
加茂市	2	
十日町市		11
見附市	4	
村上市	0	
糸魚川市	3	20
妙高市	11	
五泉市	66	

市町村名	H29整備基数	
	個人設置型	市町村設置型
佐渡市	32	
上越市	59	
阿賀野市	5	
魚沼市	0	
南魚沼市		23
胎内市	3	
田上町	13	
阿賀町	1	
津南町	2	
合計	363	70
	433	

【平成29年度　市町村別浄化槽設置基数及び法定検査受検状況】

市町村	設置基数（基）			合併割合	11条検査			11条検査（効率化）		
		合　併	単　独		対象基数	実施基数	受検率	対象基数	実施基数	受検率
新　潟　市	52,360	10,205	42,155	19.5%	51,412	28,625	55.7%	47,525	26,034	54.8%
長　岡　市	6,924	2,683	4,241	38.7%	6,337	5,830	92.0%	5,988	5,501	91.9%
三　条　市	23,720	7,114	16,606	30.0%	22,976	14,010	61.0%	21,574	12,849	59.6%
柏　崎　市	4,074	2,767	1,307	67.9%	3,591	3,461	96.4%	3,378	3,256	96.4%
新発田市	15,240	4,322	10,918	28.4%	15,056	11,907	79.1%	14,096	11,112	78.8%
小千谷市	1,135	472	663	41.6%	1,036	1,011	97.6%	942	918	97.5%
加　茂　市	3,745	596	3,149	15.9%	3,620	2,971	82.1%	3,491	2,855	81.8%
十日町市	2,769	1,220	1,549	44.1%	2,555	2,240	87.7%	2,419	2,113	87.4%
見　附　市	1,427	293	1,134	20.5%	1,412	1,164	82.4%	1,353	1,108	81.9%
村　上　市	5,565	1,102	4,463	19.8%	5,312	4,574	86.1%	4,997	4,279	85.6%
燕　　市	16,596	3,903	12,693	23.5%	16,431	8,243	50.2%	15,474	7,439	48.1%
糸魚川市	2,485	1,459	1,026	58.7%	2,373	2,159	91.0%	2,132	1,960	91.9%
妙　高　市	2,410	814	1,596	33.8%	2,405	1,895	78.8%	1,991	1,673	84.0%
五　泉　市	6,772	2,393	4,379	35.3%	6,616	5,917	89.4%	6,272	5,656	90.2%
上　越　市	18,892	6,941	11,951	36.7%	18,852	15,892	84.3%	17,451	14,805	84.8%
阿賀野市	3,713	985	2,728	26.5%	3,697	3,242	87.7%	3,468	3,054	88.1%
佐　渡　市	11,159	3,283	7,876	29.4%	10,450	9,251	88.5%	9,945	8,801	88.5%
魚　沼　市	575	196	379	34.1%	520	464	89.2%	421	367	87.2%
南魚沼市	2,717	1,129	1,588	41.6%	2,669	2,127	79.7%	2,115	1,840	87.0%
胎　内　市	2,046	300	1,746	14.7%	2,027	1,746	86.1%	1,829	1,579	86.3%
聖　籠　町	504	169	335	33.5%	485	377	77.7%	439	335	76.3%
弥　彦　村	277	6	271	2.2%	276	170	61.6%	271	165	60.9%
田　上　町	2,865	982	1,883	34.3%	2,741	2,466	90.0%	2,643	2,374	89.8%
阿　賀　町	859	473	386	55.1%	859	640	74.5%	701	515	73.5%
出雲崎町	224	168	56	75.0%	203	197	97.0%	189	183	96.8%
湯　沢　町	754	263	491	34.9%	754	442	58.6%	420	250	59.5%
津　南　町	434	150	284	34.6%	396	353	89.1%	354	318	89.8%
刈　羽　村	210	143	67	68.1%	191	187	97.9%	155	152	98.1%
関　川　村	520	176	344	33.8%	488	412	84.4%	433	364	84.1%
粟島浦村	13	4	9	30.8%	13	13	100.0%	6	6	100.0%
合　　計	190,984	54,711	136,273	28.6%	185,753	131,986	71.1%	172,472	121,861	70.7%

【平成30年度循環型社会形成推進交付金市町村別内示額】

事業主体名	施設区分	規模（基）	内示額（千円）
新　潟　市	浄化槽設置整備事業（環境配慮・防災まちづくり事業）	30	961
	浄化槽市町村整備推進事業	52	13,485
長　岡　市	浄化槽設置整備事業	72	11,631
	浄化槽市町村整備推進事業	3	989
三　条　市	浄化槽設置整備事業（環境配慮・防災まちづくり事業）	34	7,652
柏　崎　市	浄化槽設置整備事業	5	146
新発田市	浄化槽設置整備事業	30	4,410
小千谷市	浄化槽設置整備事業	5	795
加　茂　市	浄化槽設置整備事業	2	279
十日町市	浄化槽市町村整備推進事業	20	6,972
見　附　市	浄化槽設置整備事業	10	1,470
村　上　市	浄化槽設置整備事業	3	441
糸魚川市	浄化槽設置整備事業	1	147
	浄化槽市町村整備推進事業	2	2,500

事業主体名	施設区分	規模（基）	内示額（千円）
糸魚川市	浄化槽市町村整備推進事業（環境配慮・防災まちづくり事業）	26	9,200
	浄化槽市町村整備推進事業（公的施設単独処理浄化槽集中転換事業）	2	1,700
妙　高　市	浄化槽設置整備事業	11	549
五　泉　市	浄化槽設置整備事業	78	6,360
上　越　市	浄化槽設置整備事業	74	6,811
阿賀野市	浄化槽設置整備事業	6	882
佐　渡　市	浄化槽設置整備事業	50	9,023
魚　沼　市	浄化槽設置整備事業	3	264
南魚沼市	浄化槽市町村整備推進事業	20	10,000
胎　内　市	浄化槽設置整備事業	3	441
田　上　町	浄化槽設置整備事業	10	677
阿　賀　町	浄化槽設置整備事業	4	588
津　南　町	浄化槽設置整備事業	2	294

事業報告１　平成２９年度　浄化槽業務従事者研修会を開催（県補助事業）

浄化槽に関する最新の情報の習得並びに施工、保守点検に関する技術の向上を図るため、浄化槽システム協会及び浄化槽メーカー４社から講師をお招きし、県内３会場で、研修会を開催しました。

また、アンケートでは、有意義だったと回答をいただいたほか、各浄化槽に対して出されたクレームやトラブルに関する対応方法など詳しく説明してほしい、現場実習の実施などの意見も寄せられました。

いただいた意見・要望などを尊重しながら、研修内容の改善・充実に努めていきます。

施工技術

平成30年２月21日（水）　燕三条地場産センター

受講者：34名

研修内容

「新潟県の浄化槽について」　県廃棄物対策課

「浄化槽設置整備事業について」　県浄化槽整備協会

「浄化槽工事と安全管理のポイント」　浄化槽システム協会

維持管理

平成30年２月22日（木）　ハイブ長岡

平成30年２月23日（金）　新潟テルサ

受講者：長岡50名

　　新潟50名

研修内容

「新潟県の浄化槽について」　県廃棄物対策課

「小型浄化槽の保守点検及び清掃のポイント」

長岡：㈱ハウステック、アムズ㈱

新潟：㈱ダイキアクシス、フジクリーン工業㈱

※研修会のテキストをご希望の方は、当協会事務局（025-283-2048）へご連絡下さい。

事業報告２　平成30年度　省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業の説明会を開催

環境省が、一般社団法人全国浄化槽団体連合会を執行団体に指定して実施している「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）」について、広く公募するために、会員及び浄化槽設置者を対象とする説明会を、県内３会場で開催しました。

参加者は、３会場の合計で、70名でした。

平成30年５月15日（火）　上越市市民プラザ

平成30年５月16日（水）　ハイブ長岡

平成30年５月17日（木）　新潟テルサ

※説明会資料（公募要領、チラシ等）をご希望の方は、当協会事務局（025-283-2048）へご連絡下さい。

平成30年度　県内市町村の浄化槽設置等への助成制度について

◆浄化槽設置に対する助成制度について
・県内の多くの市町村では、国庫助成制度を活用して、浄化槽設置※への助成制度を設けています。この助成制度は、浄化槽設置整備事業（個人設置型）と浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）の２種類があります。
・また、単独処理浄化槽の撤去に係る費用の助成制度や、浄化槽の維持管理費の助成制度を設けている市もあります。
◆助成制度の積極的な活用
・浄化槽を設置する場合、５人槽で882千円の費用が必要とされます（環境省資料）。浄化槽助成制度は、この費用負担を軽減し、浄化槽の普及を図るための制度です。
・会員等におかれては、個人負担の軽減と浄化槽普及のために、これらの助成制度の活用に努めてください。
なお、助成制度は、各市町村によって、助成額、対象、対象地域など要件に違いがあります。活用に当たっては、各市町村の浄化槽担当窓口（12頁参照）にご確認ください。
※浄化槽法では、浄化槽とは合併処理浄化槽を指し、単独処理浄化槽は「みなし浄化槽」といい、新設は禁止されています。

A　平成30年度　浄化槽設置整備事業（個人設置）実施市町村補助金額一覧

平成30年6月新潟県浄化槽整備協会調査
（単位：千円）

No	市町村名	工事内容等	5人槽	7人槽	10人槽	撤去費加算	備　考
1	新潟市	・単独処理浄化槽からの設置替	704	882	1,176		①対象地域 ・公共下水道認可区域、農業集落排水事業区域及び公設浄化槽整備区域などを除く市内全域 ②対象者 ・主に居住の用に供する建物において転換を行う者 ③対象とならない方 ・建築確認申請を伴う新築、増・改築、汲み取り便槽からの改造による設置は対象とならない ④対象浄化槽：環境配慮型浄化槽
2	長岡市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替	600	800	1,200	90	①対象 ・下水道整備の計画がない区域の住宅（併用住宅含む）、町内会・自治会などの公民館・集会所に合併浄化槽を設置する方
3	上越市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替	235	294	392		①対象地域 ・下水道事業全体計画区域のうち下水道事業計画区域を除く区域 ②対象建築物 ・専用住宅又は併用住宅（居住の用に供する部分に係るもののみ）
		・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替	352	441	588	90	①対象地域 ・下水道事業全体計画区域外かつ農業集落排水処理区域外の区域 ②対象建築物 ・専用住宅又は併用住宅（居住の用に供する部分に係るもののみ）
4	三条市	・単独処理浄化槽からの設置替 ・汲み取り便槽からの入替	352	441	588	90	①対象地域 ・下水道事業計画区域及び農業集落排水事業区域を除く市内全域 ②対象建物 ・申請者が居住する一戸建ての建物（延床面積の２分の１以上を居住の用に供する併用住宅を含む） ③対象とならない方 ・住宅の新築、移転又は増改築に伴い浄化槽設置が義務付けられる方 ④対象浄化槽：環境配慮型浄化槽
5	柏崎市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替	352	441	588 （8～50人）		①対象地域 ・下水道事業計画区域、農業集落排水事業実施地域及び浄化槽を用いて集合処理している地域を除く地域 ②対象建築物 ・専用住宅、店舗など併用住宅（居住に供する部分だけが対象）、集会場
6	新発田市	・単独処理浄化槽からの設置替 （新発田市合併処理浄化槽設置事業補助金）	352	441	588	90	①対象地域 ・生活排水対策重点地域内が対象。ただし、公共下水道の事業計画の認可を受けた区域を除く ②補助対象者 ・対象地域において個人の専用住宅（小規模の店舗併設を含む）の単独処理浄化槽を廃止し、合併処理浄化槽（10人槽以下）へ転換する方 ③対象外の場合 ・住宅の増築又は改築により、合併処理浄化槽への転換が義務付けられる場合　ほか
		・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替 （新発田市水道水源保護地域等合併処理浄化槽設置支援事業）	500	700	1,100 （8人～）		①対象地域 ・市下水道基本構想の合併処理浄化槽事業地域に定めた次に掲げる地区（略）及び市長が別に定める地区

No	市町村名	工事内容等	5人槽	7人槽	10人槽	撤去費加算	備　考
7	小千谷市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替	475	670	963	90	①対象となる浄化槽 ・合併処理浄化槽整備区域（下水道事業計画区域及び農業集落排水事業区域以外の地域）の一般住宅に設置する処理対象人員10人槽以下の合併処理浄化槽
8	加茂市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替	176	220	294		①対象地域 ・公共下水道等の集合処理施設の整備が予定されている区域
		・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替	352	441	588		①対象地域 ・上記の区域以外の区域
9	十日町市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替	600	800	1,300		①対象地域 ・下水道整備長期構想における浄化槽設置整備地域 ②対象者 ・専用住宅及び集落センター等施設
		・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替	375	438	555		①対象地域 ・公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業処理計画区域のうち国の事業認可を受けていない地域で、市長が定める地域 ②対象者 ・専用住宅及び集落センター等施設
10	見附市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替	750	1,020	1,160		①対象地域 ・下水道法の認可を受けた事業計画の予定処理区域又は下水道で整備される予定処理区域、農業集落排水事業区域を除いた区域 ・市長が定める区域（合併浄化槽整備区域） ②補助金額 ・補助金の額は、別表第１に定める人槽区分ごとの限度額と浄化槽の設置に要した経費から31万円を控除した額を比較して、いずれか少ない方の額とする
11	村上市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替 （村上市合併処理浄化槽設置整備事業補助金）	910	1,240	1,770		①対象地域及び建物 ・別表第１（略）に定める区域の専用住宅、併用住宅及び地区集会場 ②補助金額 ・補助金の額は、別表第２に定める額と補助対象経費に0.9を乗じて得た額を比較し低い額とする
		・事業所の新設、増設、移設に伴う合併処理浄化槽の設置 （村上市事業所等合併処理浄化槽設置整備事業補助金）	455	620	885		①対象地域及び建物 ・下水道法の認可を受けた事業計画の処理区域及び農業集落排水事業処理区域を除いた区域の事業所（併用住宅を除く）
		・既設事業所の合併処理浄化槽等更新 （村上市事業所等合併処理浄化槽設置整備事業補助金）	303	413	590		①対象地域及び建物 ・上記に同じ
12	燕市						
13	糸魚川市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替	352	441	588		①対象区域 ・公共下水道事業計画区域で供用開始まで７年以上の区域及び事業認可区域外 ・集落排水事業の事業実施採択申請区域で供用開始まで７年以上の区域
		・新規設置（汲取からの切替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替	176	220	294		①対象区域 ・公共下水道事業計画区域で供用開始まで１年以上から７年未満の区域 ・集落排水事業の事業実施採択申請区域で供用開始まで１年以上から７年未満の区域
14	妙高市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替 （専用住宅、併用住宅）	750	792	870		①対象地域 ・公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業が実施又は予定されている地域以外の区域 ②対象者 ・処理対象人員が10人以下のもの
		・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替 （ホテル・旅館・事業所等）	175	220	294		①対象地域 ・上記に同じ ②対象者 ・ホテル・旅館・事業所等については、処理対象人員の制限無し
15	五泉市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替	352	441	588	90	①対象地域 ・下水道法の認可を受けた事業計画の予定処理区域、及び市長が別に定める区域を除く本市全域 ②対象者 ・専用住宅及び店舗等併用住宅（居住部分が２分の１以上）に浄化槽を設置する者

No	市町村名	工事内容等	5人槽	7人槽	10人槽	撤去費加算	備　考
16	阿賀野市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替え	352	441	588		①対象地域 ・公共下水道事業処理区域、下水道法の認可を受けた事業計画の予定処理区域を除く区域 ・農業集落排水事業の整備された区域又は同事業の予定処理区域を除く区域 ・市長が別に定める下水道事業の処理区域及び予定処理区域を除く区域
17	佐渡市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替え	352	441	588	90	①対象地域 ・下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業の認可区域外の地域（ただし、認可区域内であっても７年間供用開始ができないと見込まれる地域は対象）
18	魚沼市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替え （専用住宅・併用住宅）	530	750	940		①対象地域 ・公共下水道事業、農業集落排水事業及び小規模排水処理施設整備事業の事業計画区域外の区域 ・魚沼市個別合併処理浄化槽施設条例第３条の市長が認める区域以外の区域
		・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替え （集会所・事務所等）	170	250	310		①対象地域 ・上記に同じ
19	南魚沼市	（公設浄化槽整備事業を実施）					
20	胎内市	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替え	352	441	588		①対象地域 ・下水道法の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域、農業集落排水事業の整備区域又は予定処理区域を除く区域 ②対象者 ・専ら居住の用に供する建築物又はその一部を人の居住の用に供する建築物に浄化槽を設置しようとする者
21	聖籠町						H29.3.15に聖籠町合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱を廃止
22	弥彦村						
23	田上町	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替え （共同設置以外の場合）	187	219	277		①対象地域 ・公共下水道事業及び農業集落排水事業適用区域を除く田上町全域 ②補助対象事業 ・対象地域内において専用住宅（小規模店舗等を併設した住宅を含む）に合併処理浄化槽を設置する事業
		・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替え （共同設置の場合）	187	219	277		①対象地域、②補助対象事業とも上記に同じ
24	阿賀町	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替え	1,300	1,650	2,240		①対象地域 ・阿賀町下水道条例第２条第２項に規定する公共下水道の処理区域以外の区域及び処理区域内にあって町長が別に定める区域 ②補助金額 ・補助金の額は、合併処理浄化槽の設置に要する費用に相当する額とし、別表の左欄に掲げる区分につき、それぞれ同表の右欄に定める額を限度とする
25	出雲崎町	（公設浄化槽の管理を実施）					
26	湯沢町						
27	津南町	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替え	1,300	1,500	2,000		①対象地域 ・特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の導入地域を除く地域。但し同事業の実施地域であっても同事業除外家屋は対象とする ②補助金額 ・補助金の額は、別表の表２に定める各人槽ごとの事業費を限度額としてその工事費の９割とする
28	刈羽村	（村単独の浄化槽設置整備事業あり）					
29	関川村	・新規設置（汲取からの入替含む） ・単独処理浄化槽からの設置替え	950	1,200	1,750		①対象地域 ・特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の計画区域外の地域。ただし、経済効果等を勘案して村長が特に認めた場合はこの限りではない ②補助金額 ・補助金の限度額は、別表に定める人槽区分ごとの補助限度額と合併処理浄化槽の設置に要した経費（単独撤去費含む）から20万円を控除した額と比較し、いずれか少ない方の額とする
30	粟島浦村						

※　上記の各市町村の補助制度等は、環境省公表資料、各市町村の浄化槽サイト及び各市町村浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を参考として要約したものです。
11人槽以上に対する補助を実施している市もあるが、紙面（Ａ４縦）の関係から省略しています。

B　平成30年度　浄化槽市町村整備推進事業（公設）の分担金等一覧

（単位：円）

No	市町村名	本体工事費の分担金			使用料			備　考
		5人槽	7人槽	10人槽	5人槽	7人槽	10人槽	
1	新潟市	120,000	150,000	190,000	3,607	4,125	4,946	①整備区域 ・市長は、公設浄化槽の整備の対象となる区域を定め、これを告示する
2	長岡市	150,000	190,000	260,000	2,800	3,600	4,200	①処理区域 ・市が設置する浄化槽は、市が指定した整備区域内（山古志地域と川口地域の一部）の住宅のみ
3	南魚沼市	15人槽以下 220,000	16～20人槽 293,700	21～25人槽 349,100	（備考参照）			①処理区域 ・下水道法の認可を得た事業計画において定められた予定処理区域、及び南魚沼市農業集落排水施設設置条例により定められた処理区域を除く区域 ②使用料金 ・使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じ、別表第１に定める金額をもって算定した額から別表第２に定める金額（電気料金）を減じた額 （別表第１） ・基本料金　1,890円 ・超過料金　10㎥を超える分　１㎥につき189円 （別表第２）略
4	十日町市	300,000	300,000	300,000	下水道使用料			①処理区域 ・市長は、浄化槽によりし尿及び雑排水の処理を行おうとする区域を定めたときはこれを告示する ②使用料 ・下水道使用料 注：ブロワ、放流ポンプの電気料金は市が負担
5	糸魚川市	180,000	180,000	240,000	使用実績			①整備対象区域 ・市長は浄化槽の整備対象区域を定めたときは、これを告示する ②使用料金 ・基本料金10㎥まで1,508円。超過料金１㎥につき、11㎥～30㎥まで155.2円
6	出雲崎町	—	—	—	使用実績			①新規の設置整備 ・新規の設置は無し ②使用料金 ・基本料金10㎥まで1,700円。超過料金１㎥につき、170円

C　平成30年度　維持管理費用に対する補助を行っている市町村一覧

（単位：円）

	市町村名	助成金限度額（年額）			助成金の対象	備　考
		5人槽	7人槽	10人槽		
1	長岡市	33,600	39,600	45,600	・法定検査料金 ・保守点検料金	①対象 次のいずれかに該当する建物に設置された合併処理浄化槽の管理をする方 ・下水道が供用開始されていない区域の住宅 ・下水道整備の計画がない区域の町内会・自治会などの公民館・集会所
2	見附市	20,400	22,400	25,400	・11条法定検査料金 ・保守点検料金 ・清掃（年１回） ・その他（ブロワ交換等）	①対象地域 ・下水道法の認可を受けた事業計画の予定処理区域又は下水道で整備される予定処理区域、農業集落排水事業区域を除いた区域 ・市長が定める区域（合併浄化槽整備区域）
3	村上市	15,000	15,000	15,000	・維持管理費 ・ブロワ交換経費は実額（３万円を限度）	別表第１に掲げる地域（略）

※　紙面の制約から11人槽以上は省略しています。

市町村浄化槽事務担当窓口一覧

番号	市町村名	担当窓口	担当事務※	浄化槽権限移譲	郵便番号	所　在　地	TEL
1	新潟市	環境対策課　注１	A、B	法定事務	951-8550	新潟市中央区学校町通1番町602-1	025-226-1371
		下水道部経営企画課 注２	C		951-8550	新潟市中央区学校町通1番町602-1	025-226-2959
2	長岡市	下水道課　注３	A、B、C	○	940-0062	長岡市大手通2-2-6	0258-39-2235
3	上越市	生活排水対策課	A、B		943-0171	上越市藤野新田255番地1	025-526-5111
4	三条市	環境課	A、B	○	959-1102	三条市旭町2-3-1	0256-34-5511
5	柏崎市	上下水道局お客さまサービス課	A、B	○	945-8511	柏崎市鏡町1-11	0257-22-4700
6	新発田市	下水道課	A、B		957-0026	新発田市下内竹747	0254-23-7179
7	小千谷市	市民生活課	A、B		947-8501	小千谷市城内2丁目7-5	0258-83-3509
8	加茂市	環境課	A、B		959-1392	加茂市幸町2-3-5	0256-52-0080
9	十日町市	上下水道局	A、B、C	○	948-0072	十日町市寅甲688番地	025-757-3141
10	見附市	ガス上下水道局	A、B	○	954-8686	見附市昭和町2丁目1-1	0258-62-1700
11	村上市	環境課	A、B	○	958-8501	村上市三之町1番1号	0254-53-2111
12	燕市	生活環境課	A		959-0295	燕市吉田西太田1934番地	0256-77-8167
13	糸魚川市	ガス水道局	A、B、C		941-0056	糸魚川市一の宮1丁目3番5号	025-552-1511
14	妙高市	ガス上下水道局	A、B		949-2235	妙高市大字関山1200番地1	0255-72-3566
15	五泉市	環境保全課	A、B	○	959-1692	五泉市太田1094-1	0250-43-3911
16	阿賀野市	上下水道局	A、B	○	959-2024	阿賀野市中島町7-20	0250-62-2833
17	佐渡市	上下水道課	A、B	○	952-0318	佐渡市真野新町489	0259-55-2222
18	魚沼市	ガス水道局	A、B		946-0011	魚沼市小出島788	025-792-1118
19	南魚沼市	下水道課	A、C		949-6746	南魚沼市畔地315	025-774-2740
20	胎内市	市民生活課	A、B	○	959-2693	胎内市新和町2-10	0254-43-6111
21	聖籠町	生活環境課	A		957-0192	聖籠町大字諏訪山1635-4	0254-27-2111
22	弥彦村	建設企業課	A		959-0392	弥彦村大字矢作402	0256-94-1022
23	田上町	町民課	A、B		959-1503	田上町大字原ヶ崎新田3070	0256-57-6115
24	阿賀町	町民生活課	A、B	○	959-4495	阿賀町津川580番地	0254-92-5761
25	出雲崎町	町民課	A		949-4392	出雲崎町大字川西140番地	0258-78-2294
26	湯沢町	環境農林課	A	○	949-6192	湯沢町大字神立300番地	025-788-0291
27	津南町	建設課	A、B		949-8201	津南町大字下船渡戊585	025-765-3116
28	刈羽村	福祉保健課	A		945-0397	刈羽村大字割町新田215-1	0257-45-3916
29	関川村	建設環境課	A		959-3292	関川村大字下関912	0254-64-1479
30	粟島浦村	産業振興課	A		958-0061	粟島浦村字日の見山1513-11	0254-55-2111

※担当事務の種類　　A：浄化槽設置届出等　　B：個人設置補助申請　　C：市町村設置申請

注１　各区役所区民生活課生還環境係
注２　お住まいの区域を所管する下水道事務所・下水道推進室
注３　C：市町村設置は山古志地域と川口地域の一部のみ

情報　クロスチェック委員会の報告

７月12日（木）に平成30年度第１回クロスチェック委員会が県庁職員会館会議室で開催された。委員会では、平成29年度下期の「現場確認検査報告」及び「希釈倍率検査結果」が報告され審査が行われた。

報告内容の概要は、別表のとおりです。

注：現場確認検査は、精度管理として検査員と採水員との効率化11条検査における判断・採水方法等のばらつきや偏りを最小にすることを目的に、平成29年４月から運用開始した。

表１　現場確認検査結果

調査実施人数			調査件数			検査員と採水員の判断の相違
29上期	29下期	年度計	29上期	29下期	年度計	
56	51	107	133	134	267	特に無し（全件）

表２　塩化物イオン濃度検査の経年変化（単独処理浄化槽）

年度	検査件数	不可件数	不可の割合 %	清掃直後の採水件数	同左の割合 %
H24	101,123	185	0.18	2	0.00
H25	96,463	161	0.17	2	0.00
H26	92,283	187	0.20	2	0.00
H27	89,108	227	0.25	27	0.03
H28	86,066	242	0.28	3	0.00
H29	83,934	360	0.43	2	0.00

表３　２次検査実施状況調査結果

区　分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
11条検査実施数	28	1,385	6,096	12,128	12,727	9,282	25,343	28,754	17,355	5,128	1,804	1,657	1,645	123,304
	29	1,131	4,042	11,399	11,162	9,802	26,101	29,862	17,259	5,601	1,873	1,427	2,202	121,861
11条検査不適数	28	12	35	89	124	124	216	230	219	115	11	11	8	1,194
	29	26	31	97	89	127	246	340	205	73	14	8	3	1,259
２次検査実施数	28	12	35	89	124	124	216	230	219	115	11	11	8	1,194
	29	26	31	97	89	127	246	340	205	73	14	8	3	1,259

情報　新・新潟県汚水処理施設整備構想の見直し状況

１　都道府県構想とは

市街地、農山漁村等を含めた市町村全域で効率的な汚水処理施設整備を推進するため、各種汚水処理施設の有する特性等を踏まえ、建設費と維持管理費を合わせた経済比較を基本とし、水質保全効果、汚泥処理方法等の地域特性や地域住民の意向を考慮し効率的かつ適正な整備手法を選定するための構想として、都道府県が市町村の意見を反映した上で策定しているもの。

２　新潟県の構想策定状況

H2 年度：新潟県下水道整備長期構想

↓

H12 年度：新潟県下水道等汚水処理施設整備長期構想

↓

H22 年度：新潟県汚水処理施設整備構想

社会情勢の変化や、国策定の都道府県構想策定マニュアルの改訂等に伴い、随時見直しを行い、下水道・集落排水・合併処理浄化槽が連携して効率的な汚水処理施設を整備が図られてきた。

３　新潟県汚水処理施設整備構想の見直し

平成26年１月に国が「持続可能な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定した。県では、これを受け「新潟県汚水処理施設整備構想（22年度策定）」の見直しを平成26年度から開始し、平成30年度中に、新構想が策定・公表される見込みです。

H26：県汚水構想策定の基本方針の決定

↓

H27 ～ 28：市町村整備計画（アクションプラン）策定

↓

H29：市町村整備計画を反映した県整備計画策定

↓

H29 ～ 30：新計画案のとりまとめ

↓

H30・9 以降：計画案公表・パブリックコメント

↓

H30 末：計画策定・公表

情報　一般社団法人全国浄化槽団体連合会第６回定時総会の開催

加藤副会長　全浄連顕彰状、　大渕理事　全浄連会長表彰受賞
おめでとうございます。

（一社）全国浄化槽団体連合会第６回定時総会が６月29日（金）、ホテルグランドパレス（東京都千代田区）で開催され、当協会からは島影会長、亀山副会長が出席しました。

平成29年度事業報告、決算、平成30年度全浄連活動スローガン（案）など４議案について原案どおり承認されました。

役員改選では、理事及び監事を選任し、理事会において、北陸地区から選出された上田勝朗氏（富山県）が会長に就任しました。

続いて、第31回功労者表彰が行われ、当協会副会長の加藤大二氏（㈱大二工業）が平成29年度の環境大臣表彰受賞に対しての会長顕彰状を授与、理事の大渕清徳氏（㈱十日町環境）が長年の業界功績により、会長表彰を受賞しました。

また、受賞者を代表し、加藤氏が謝辞を述べられました。

平成30年度省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業の公募

環境省は平成30年度において、「省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業」に係る「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」（最大16億円）を実施することとし、その執行団体に「一般社団法人全国浄化槽団体連合会（以下「全浄連」という）」を選定しました。

これを受け、全浄連は、同事業に係る補助事業者の公募を平成30年４月18日から開始しています。

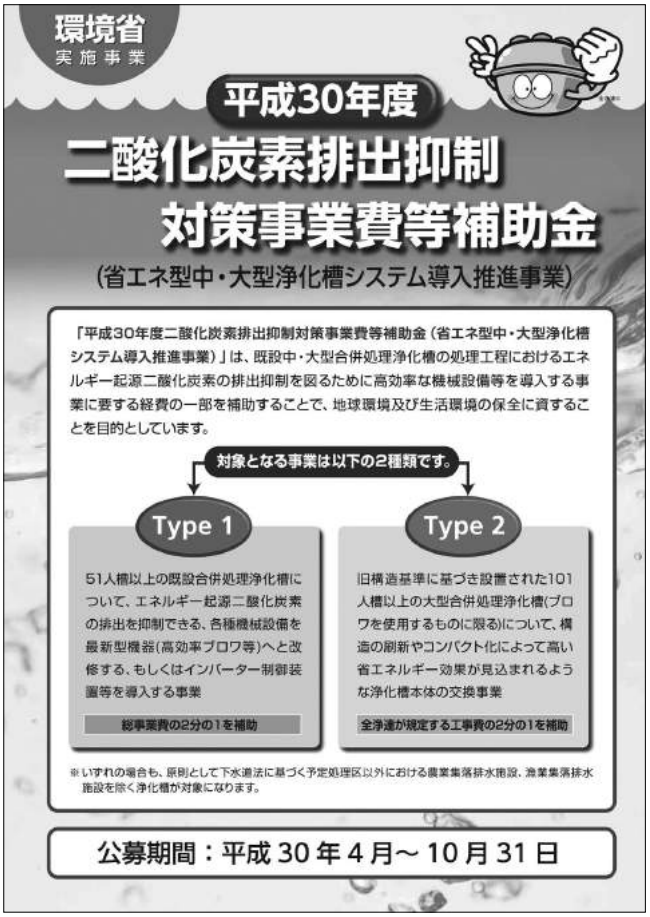

この事業は以下の２パターンの内、どちらかについて行うこととなっています。

【Type１】

51人槽以上の既設の合併処理浄化槽について、エネルギー起源の二酸化炭素排出を抑制できる各種機械設備を最新型機器（高効率ブロワ等）へと改修する、もしくはインバータ制御装置等を導入する事業。

補助は総事業費の１/２。

【Type２】

101人槽以上の旧構造基準に基づき設置された合併処理浄化槽（ブロワを使用するものに限る）について、構造の刷新やコンパクト化によって高い省エネルギー効果が見込まれるような浄化槽本体の交換事業。

補助は対象費目の１/２。

【補助事業者の公募の期間】

平成30年４月18日～10月31日

【審査基準の要点】

① 必要な応募書類が揃っていること、また必要事項が適正に嘘偽りなく記入されていること。

② 事業全体で要件に定められたCO_2削減率を確保していること。

Type１：事業前に比して年間消費電力量を５％以上削減できること。

Type２：事業前に比して年間消費電力量を大幅に削減できること（全浄連へ事前相談）。

③ 事業によるCO_2削減量に対して事業に係る経費（費用対効果）が妥当であること。

④ 事業によって放流水質が悪化するようなことがないこと。

⑤ 法令を遵守していること。

【申請窓口】

本年度より、当県内の施設で本事業の補助金申請を行う場合は、当協会が申請窓口となっています。交付申請書類や対象要件の有無等に関する質問、相談は、当協会及び全浄連において対応します。

【全浄連への問い合わせ】

Tel：03-3267-9757　Fax：03-3267-9789　　Mailアドレス：info@zenjohren.or.jp

Type１ 担当：杉浦、加藤　　Type２ 担当：昇、渡邊

※公募要領・申請書様式、参考資料等は全浄連HP及び当協会HPにて公開しています。

補助金交付の対象となる事業者

- 民間企業（個人事業主を含む）
- 一般法人、独立行政法人等（国立大学法人、公立大学法人を含む）
- 都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の組合
- 住宅団地の管理組合等
- 学校法人、医療法人、社会福祉法人 等
- その他、環境大臣の承認を得て、全浄連が適当と認める者

以上のいずれかに該当し、且つ、**定款**、**経理状況証明書**、**組織の概要となる資料（パンフレット等）**、**浄化槽法第 11 条検査報告書**、**暴力団排除に関する誓約書**をはじめとした必要書類を全て提出することができる**浄化槽管理者**

事業の流れ

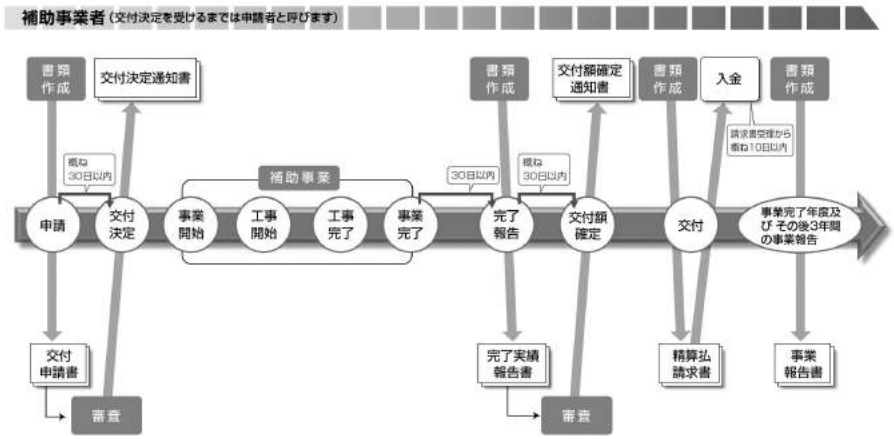

省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業の申請状況

平成29年度開始の同事業の補助金申請件数等について、平成29年度の新潟県と全国の実績及び平成30年度の新潟県実績（７月20日現在）は以下のとおりです。

1　平成29年度の申請状況（申請数、補助金額、種類）

単位：円

No	都道府県名	申請数	補助金額	自治体	宿泊施設	ゴルフ場	観光施設	病院	集合住宅	住宅団地	商業施設	福祉施設	学校施設	体育施設	農協	事業所	飲食店	物流施設	寮	道の駅	貸ビル	港湾施設
15	新潟県	4	2,120,000		2		1			1												
	合　計	179	183,703,500	3	22	16	15	13	6	21	21	32	11	1	1	6	5	1	1	1	1	2

2　平成30年度の本県内の申請状況（7月20日現在）

単位：円

No	都道府県名	申請数	補助金額	自治体	宿泊施設	ゴルフ場	観光施設	病院	集合住宅	住宅団地	商業施設	福祉施設	学校施設	体育施設	農協	事業所	飲食店	物流施設	寮	道の駅	貸ビル	港湾施設
1	新潟県 Type 1	7	13,233,000						7													
	新潟県 Type 2	1	7,100,000													1						
	合　計	8	20,333,000						7							1						

比べてみれば

CA型

接触ろ床方式

業界No.1のスリムボディーで浅埋め型

浄化槽シェア No.1

5・7・10人槽　環境配慮型浄化槽

CA型のポイント!

- 横幅970㎜、全高1520㎜(5.7人槽)クラスNo.1のコンパクト
- 槽内落差30㎜、槽外エアー配管1系統により施工性向上
- 接触ろ床方式を採用し、維持管理性を向上
- マンホールは径450㎜に統一し、施工や点検が楽におこなえる

放流水質　BOD 20mg/L以下　T-N 20mg/L以下　SS 15mg/L以下　COD 30mg/L以下

(一財)日本建築センターによる性能評価値

5人槽イメージ

美しい水を守る

フジクリーン工業株式会社

本社／〒464-8613 愛知県名古屋市千種区今池四丁目1番4号　TEL052-733-0325
新潟営業所／〒950-0813 新潟県新潟市東区大形本町5丁目12-32　TEL025-271-8668
支店・営業所／全国30ヶ所　http://www.fujiclean.co.jp/

パラットシリーズに新商品登場！

小型合併浄化槽用 浄化機能促進剤

スーパーパラットG

特長

- 好気性菌と通性嫌気性の高活性バクテリアが速やかに増殖し、新設また清掃後の合併浄化槽の機能を立ち上げます。
- 接触材また流動担体表面の生物膜また活性汚泥の形成不良により、処理水質が芳しくない場合の短中期的な機能改善にも効果的です。
- 高活性バクテリアをろ床に定着させることにより、嫌気性ろ床の固形物消化性能を向上させます。また脱窒活性を有するバクテリアを配合していまので脱窒ろ床の機能向上にも寄与します。
- 微生物群が発生する事により、水質が改善していく事で、臭いの軽減も期待できます。
- 水溶性パック入りですので、そのまま投入して下さい。

薬剤の使用量

- 新設浄化槽/抜取清掃時の種付け水張後ブロワーの運転を開始し後嫌気濾床槽3包/接触ばっ気槽3包(5人槽)を投入して下さい
  ※人槽あたり0.6包の投入量となります。
  ※抜取清掃を行わない定期点検時には上記数量の半量が目安となります。
- 悪臭の脱臭
  トイレから2～3包を流して下さい。

油脂分解剤 パラットOIL

特長

- 油脂分解酵素と油脂分解菌を配合した油脂分解促進剤です。
- 油脂分解酵素が沈分槽等に蓄積した油脂固形分の液状化を促進します。
- 油脂分解菌が定着する事により、浄化槽の油脂分解機能が強化されると共に油脂腐敗集に対して持続的な消臭効果を発揮します。
- 家庭用浄化槽5人槽なら使用量がキャップ1杯です。

※本製品はグリストラップ、またその上流から投入しないで下さい。油脂固形物の液状化により、グリスラップ本来の機能が損なわれる可能性があります。

株式会社日環商事 Nikkan

本社　石川県金沢市無量寺5丁目75番地
四国営業所　香川県高松市国分寺町福家甲196-1-101
九州営業所　福岡県福岡市博多区浦田1-5-21-7

TEL 076(268)1771　FAX076(267)5348　0120-617-718 [FAX専用]

http://www.nikkan-shoji.co.jp

ハイバッキーKTG型

Housetec
Living with ideas

5・7人槽 全浄協登録品 家庭用 コンパクト高度処理型

▶ 5人槽は単独処理浄化槽と同等の設置スペース

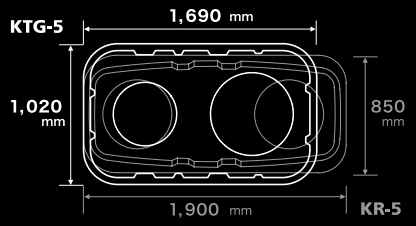

▶ 施工性を向上させる
流入管底 300mm／放流管底 350mm（共にG.L.より）

▶ 従来品より全高を約 205mm 抑え、軽量化を実現

処理性能：BOD15mg/L以下 T-N20mg/L以下 SS10mg/L以下
●処理性能は各々日間平均値です。●流入水質：BOD200mg/L以下 T-N45mg/L以下 SS160mg/L以下
●処理性能は、（財）日本建築センター性能評価方法現場試験Ⅱ（試験期間1年間）による評価値です。

■ KTG-5型
単位：mm

株式会社 ハウステック
www.housetec.co.jp

お問い合わせ先（新潟県）
新潟営業所 TEL（025）383-8411　長岡営業所 TEL（0258）28-8100

配管革命

アムズ浄化槽
CXN2型
嫌気分離接触ろ床方式
5・7・10人槽
処理性能：BOD20mg/L、T-N20mg/L、SS15mg/L 以下

アムズ浄化槽CXN型がモデルチェンジ。
放流管を50mm高くし、施工性が大幅に向上しました。
しかも従来型の特長をそのまま継承、長く安心して
ご使用いただけます。

アムズ株式会社
〒950-0943 新潟市中央区女池神明3-12-8
TEL.025-285-0331 FAX.025-285-2249

ディスポーザで
生ゴミゼロの 快・適・生・活！

PROTECT×CHANGE
Daiki AXIS

“便利”も“清潔”もあなたの想像以上。その上、環境にも優しい。

ディスポーザ設置のメリット

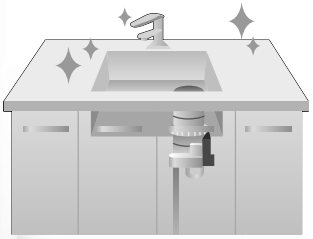

① 臭いや虫の発生を抑えます
調理くずや残飯を排水口に入れてすぐに処分できるので、手間も無く、三角コーナーが不要になります。

② 不快な生ゴミ保管が不要
面倒なゴミ出しの手間が軽減され、室内に生ゴミを保管する必要がないので清潔です。

③ 環境にも優しい
ゴミ発生量の削減や処分で発生する有害物質量を抑制できるので、環境保全に貢献できます。

生ゴミ処理機ディスポーザの排水が処理できる国内唯一の戸建用 ※2016年2月現在

ディスポーザ対応型浄化槽

DSJ型

［放流水質］
BOD:15mg/ℓ以下
T-N:20mg/ℓ以下
国土交通大臣認定品
国庫補助指針適合品
全浄協登録品
FRP評定取得品

DSJ-5型▶

◀ディスポーザ本体

製品についての詳しい内容はこちらから
ディスポーザ DSJ型 検索

株式会社 ダイキアクシス
http://daiki-axis.com/ ［証券コード:4245］

水質を浄化し、住みよい環境を守る…

し尿浄化槽，コミプラ放流水の
殺菌消毒に

一回の薬剤充填で長時間にわたり
殺菌力を持続します。

有機系塩素剤 日曹メルサン®

溶解にすぐれ、強い殺菌力を示します。

無機系塩素剤 日曹ハイクロン®錠剤

★お問合せは
日本曹達株式会社
〒100-8165 東京都千代田区大手町2-2-1
ミタゲン・ナックス☎(03)3245-6262
メルサン・ハイクロン☎(03)3245-6148

県代理店
株式会社 バイタルグリーン
新潟 025-243-5412 長岡 0258-46-7241
上越 025-524-6450

協会からのお知らせ

平成30年度浄化槽業務従事者研修会　開催日程

平成30年度浄化槽業務従事者研修会を下記のとおり開催します。今回は、施工技術研修と維持管理研修の同時開催です。

＜期日・場所＞

開催日	時　間	場　　所
10月23日（火）	13：30 ～16：40	新潟市：県建設会館
10月24日（水）		上越市：上越文化会館
10月25日（木）		長岡市：ハイブ長岡

＜研修内容＞

①新潟県の浄化槽行政の動向

②浄化槽の施工・保守点検・清掃のポイントとトラブル事例　　各会場でメーカー２社の講演

③省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業

※開催案内は、開催日の１か月前に送付します。

平成31年度浄化槽管理士講習の誘致

当協会では、講習修了者が浄化槽管理士の国家資格を得られる「浄化槽管理士講習」（日本環境整備教育センター主催）を本県内に誘致し、会員の経済的負担軽減に努めてきました。

平成25年、28年に続いて、平成31年の本県誘致に努めることとしました。確定次第、会員の皆様にお知らせします（平成31年３月頃）。

＜誘致開催計画案＞

・講習期間：平成31年８月26日（月）～９月７日（土）

・開催場所：燕三条地場産センター

浄化槽ミニモデルの貸出

当協会では、浄化槽ミニモデルを購入し、各支部主催の研修会や会員の従業員研修会などでも活用していただくため、貸出（無料）を行っています。希望する場合は、事務局へ連絡ください。

・サイズ W560×D290×H290

・重量 ７kg

注：水を槽内に満たし、ブロワを作動させます。

新会員の紹介

◆賛助会員

・㈲山一起業　　29.10.26　入会
　新潟市西蒲区鱸270-１　業種：施工・維持

・㈲日本海興産　　30.4.1　入会
　北蒲原郡聖籠町大字次第浜1894-10　業種：維持

・光平設備　　30.4.1　入会
　佐渡市小木町376　業種：施工

・美南見設備　　30.4.25　入会
　佐渡市千種乙318　業種：施工

平成30年度第32回全国浄化槽技術研究集会

（公財）日本環境整備教育センター主催の第32回全国浄化槽技術研究集会が、10月９日（火）、10日（水）の２日間、名古屋市の「名古屋国際会議場」で開催されます。

参加費用は無料で資料のみ実費負担です。詳しい情報は、日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください。

・開催日：平成30年10月９日、10日

・会　場：名古屋国際会議場
　名古屋市熱田区熱田西町１番１号

10月１日は浄化槽の日

今年の「浄化槽の日」の最優秀標語

浄化槽で守ろう僕たちの水環境
浄化槽で考えよう私たちの未来

編集後記

７月に発生した未曾有の水害、西日本豪雨での死者は200人以上になり、未だ行方不明者も多数います。

被害者の６割以上が高齢者と最も多く、TVニュース等のインタビューを見ると、皆口を揃えて「今までこんなことが起きたことが無い」「西日本は災害が少ないのでこんなのは初めて」とコメントしています。災害に対して【自分だけは大丈夫】という過信が最も危ないと思います。

現在復旧作業が行われていますが、気温が35度以上と猛暑のため、熱中症、過労等が懸念されます。

私たちも【自分だけは大丈夫】という考えを捨て、いつ来るかわからない災害に日々備えたいと思います（M・K）。